

◎世界の食品包装法規制の動向 ◎世界の化粧品包装法規制の動向 ◎日本の法規制の現状と課題  
◎環境型経済を目指した廃棄プラスチックの動向 ◎企業におけるリスク管理の進め方

# (2026年版) 食品包装及び化粧品包装に関する 国内外法規制の最新動向と実務対応上のポイント

西 秀樹 著

1971年、北海道大学大学院応用化学専攻修士課程修了後、三菱油化（現：三菱ケミカル）に入社。主にポリプロピレンの研究開発を担当後、本社品質保証部にて全社品質保証活動に従事。その後加工メーカーを経て、現在はフリーの立場で主に食品・医薬品・医療機器等のプラスチックに関する国内外法規制の調査、執筆、講演をしている。

【専門分野】 プラスチックの製品安全

【関連のご活動】 日本包装専士会 元会長

日本包装技術協会 包装管理士講座 講師

ポリオレフィン等衛生協議会 加工部会 元主査（元樹脂部会：三菱ケミカル）

（旧）厚生省 医療用原材料マスターファイル検討委員会 委員

発刊 2026年3月

体裁 B5判 約310ページ

定価（税込（消費税10%））

書籍版/PDF（CD-ROM）版 45,100円

書籍版+PDF版セット価格 56,100円

ISBN 書籍版 978-4-86502-255-1

ISBN PDF版 978-4-86502-255-1

著者より

世界の食品取引量の増大に伴い、世界各国で食品包装規制の国際的整合化が進んでいる。世界をリードするのは欧米であるが、特にEUの規則は体系的で分かり易いため、中国、湾岸諸国、南米南部諸国等が採用し、又ASEANも共同基準に採用を表明したことにより、今や世界標準になっている。日本は、2025年の6月にPL制度が完全施行となったが、未だ日本だけのローカルルールがあり、課題を残している。

PL以外では、樹脂の溶出条件改正が一部施行されたが、高温領域の基準は未だ無く、紙・接着剤・印刷インキの基準化等も未審議である。

現時点での日本の食品輸出額は、約1兆5千億円であり、農水省は更なる振興を目指しているが、このままでは日本の法規制はアジアでも通用しなくなり、交易上の障壁となることが懸念される。

化粧品は、ISOと国際会議に日本も参加している。今後、欧州化粧品工業界が進めている原材料の情報伝達システムの開発が大いに注目される。

製品の輸出入に際しては、相手国（販売国）の法規制遵守が基本である。本稿は、これらの世界の最新の動きを織り込んで3年振りに更新したものである。本稿が食品と化粧品における製品安全の向上の一助になれば幸いである。

お問合せ & ご注文は、(株)東洋紡パッケージング・プラン・サービスまで

TEL:06-6348-1363 Fax:06-6348-1875 Mail:pps\_info@grp.Toyobo.co.jp

書籍コード:書籍版(G036-1) PDF版(G036-2) 書籍版+PDF版セット(G036-3)